

茨城県ビームライン事業に関わる任期付職員（研究職）の公募について

一般財団法人総合科学研究機構では以下の要領で任期付職員（研究職）を募集します。

1. 概要

一般財団法人総合科学研究機構（CROSS）は、日本原子力研究開発機構（JAEA）と高エネルギー加速器研究機構（KEK）が共同で運用している大強度陽子加速器施設（J-PARC）の物質・生命科学実験施設（MLF）において、特定中性子線施設に係る登録施設利用促進機関（略称「登録機関」）として中性子線共用施設（共用ビームライン）の利用促進を行っています。

今般、当機構は茨城県が行う「令和5年度茨城県ビームライン事業」に応募し、令和5年4月1日に「中性子産業利用推進センター（仮称）」を設置する予定です。

ついては、茨城県が中性子の産業利用を目的としてMLFに設置している茨城県ビームラインに関する業務を担う職員を以下のとおり募集します。

2. 採用予定人員

任期付職員（研究職） 4名

ただし、契約期間中に実施する審査（必要な専門知識、業績などの総合評価）によって、任期満了後に定年制の職員へ移行する場合があります。

3. 雇用期間

1年契約（契約更新は4回まで可能）

4. 業務内容

茨城県ビームライン事業に関する以下の業務を行います。

- (1) 茨城県生命物質構造解析装置（iBIX）又は茨城県材料構造解析装置（iMATERIA）の運転維持管理、技術開発及び利用者支援
- (2) 当該装置（iBIX 又は iMATERIA）を活用した産業利用に資する先導研究
- (3) 当該装置（iBIX 又は iMATERIA）を利用する利用者の開拓及び育成
- (4) 量子線利用技術に係る人材育成

5. 応募資格

- (1) 博士の学位を有する方、又は令和5年3月末日までに博士号の学位を取得見込の方
- (2) 中性子やX線などの量子ビームの利用経験を有する方
- (3) 当該業務を推進することに対して意欲のある方

6. 勤務形態

常勤

7. 配属先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子産業利用推進センター（仮称）

8. 勤務地

茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内
一般財団法人総合科学研究機構 中性子産業利用推進センター（仮称）

9. 雇用条件

別紙のとおり

10. 応募書類

- (1) 履歴書（当機構指定様式を使用したもの）
- (2) 博士の学位を有する方は学位取得証明書、又は学位記の写し。博士の学位を取得見込の方は学位取得見込証明書
- (3) 研究業績リスト（A4 様式自由）
 - ・論文・著書などについては、査読付き原著論文、それ以外の論文、著書などを分けること。さらに、著者全員の氏名を当該論文などに記載された順に記載（本人氏名に下線）すること。
 - ・特許・実用新案については、登録・出願事項などを記載のこと。
- (4) 主要論文の写し（5 編以内）
- (5) 「4. 業務内容」を踏まえた着任後の業務計画と抱負（A4 様式自由、2 枚以内）

11. 応募締切日

令和4年7月15日（金）（必着）

12. 応募書類提出先

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162-1 いばらき量子ビーム研究センター内 C301
一般財団法人総合科学研究機構 法人本部 事務局

(封筒に「任期付職員(研究職)(22-1)応募書類」と朱書きすること)

なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。

13. 選考方法

第1次審査：書類審査

第2次審査：面接審査(業績プレゼン、質疑応答)

- ・第1次審査合格の方のみ第2次審査を行います。
- ・第1次審査及び第2次審査の結果は速やかに文書により通知します。
- ・第2次審査の旅費は当機構の規定に基づき後日支給します。ただし、日本国内の旅費のみとします。
- ・第2次審査に合格の方には健康診断を受診して頂きます。

14. 採用時期

令和5年4月1日(土)

ただし、本募集は当機構が茨城県から茨城県ビームライン事業を受託後、速やかに業務を開始するための準備行為として行うものです。したがって、当機構が当該業務を受託できなかった場合は採用を取消します。

15. 問い合わせ先

一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター

TEL：029-219-5300, FAX：029-219-5311

研究開発部 鈴木淳市(業務内容などについて)

E-mail：j_suzuki@cross.or.jp

事務局 伊藤玲(雇用条件、事務手続などについて)

E-mail：saiyou@cross.or.jp

16. 個人情報の取扱い

提出頂いた個人情報は採用選考のために利用します。採用が決定した方の個人情報につ

いては、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。その他の方の個人情報については、提出後1年を経過した時点で破棄します。

17. その他

採用決定後、経歴等に偽りがあった場合は採用を取消します。

以上

雇 用 条 件

(任期付職員 (研究職))

1. 給与等

- ・基本給 職務経歴などを勘案し、当機構の規定により決定する。
- ・諸手当 研究手当、調整手当、住宅手当、扶養手当、通勤手当
- ・賞与 あり
- ・退職金 無し

2. 雇用期間

1年契約 (契約更新は4回まで可能)

ただし、当機構が茨城県から茨城県ビームライン事業を受託している期間に限ります。

3. 勤務時間

8時30分～17時30分 (休憩時間：12時～13時)

4. 休日・休暇

土曜日及び日曜日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)

年次有給休暇、特別休暇、夏期休暇

5. 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

6. 福利厚生

財産形成貯蓄

7. 試用期間

当機構の就業規則の規定による。

8. その他

当機構の就業規則の規定による。

以上